

第3章

地域別まちづくり方針（地域別構想）

1 地域別まちづくり方針の目的

まちづくりを実現していくためには、市民、事業者及び市が将来のまちづくりに対する課題を共通認識として持ち、協力することが不可欠ですが、特に地域に身近な取組に対しては、市民のまちづくりへの主体的な参画が大変重要になります。

地域別まちづくり方針(地域別構想)は、地域の現況や課題、まちづくり方針(全体構想)により導かれる地域ごとの具体的な都市施設の整備方針や、まちづくりの取組方針を示すもので、市民、事業者及び市が協働で進めていく上での指針として明示することを目的とします。

2 地域別まちづくり方針の地域区分と改定方法

地域別まちづくり方針の地域区分は、鉄道駅の駅勢圏、小中学校区、文化センター圏域等の市民の日常生活圏の状況や土地利用等の共通性を踏まえ、8つの地域に分けました。

地域区分	面積	地域範囲
第1地域 (北東部)	約539ha	多磨町全域、朝日町全域、紅葉丘全域、白糸台1丁目～3丁目及び4丁目～6丁目の一部、若松町3丁目～5丁目
第2地域 (南東部)	約594ha	白糸台4丁目～6丁目の一部、押立町全域、小柳町全域、若松町1丁目及び2丁目、清水が丘全域、日吉町全域、是政1丁目～5丁目
第3地域 (北部)	約394ha	浅間町全域、天神町全域、新町全域、幸町全域、晴見町全域、栄町全域
第4地域 (中央部)	約227ha	府中町全域、緑町全域、宮町全域、八幡町全域、本町1丁目及び2丁目、宮西町全域、寿町全域
第5地域 (北西部)	約244ha	武蔵台全域、北山町全域、西原町全域、東芝町の一部
第6地域 (西部)	約248ha	片町全域、日鋼町全域、東芝町の一部、美好町全域、分梅町1丁目、本宿町全域、西府町全域
第7地域 (南部)	約413ha	是政6丁目、矢崎町全域、本町3丁目及び4丁目、南町全域、分梅町2丁目～5丁目、住吉町全域
第8地域 (南西部)	約271ha	四谷全域、日新町全域

地域別まちづくり方針の改定に当たっては、各地域の団体の代表者による「まちづくりに関する意見交換会」を開催し、意見交換会での意見を基に関係機関との調整を行い、取りまとめています。

■ 地域区分

